

経済港湾委員会報告書

令和6年11月21日

北九州市議会議長 田 仲 常 郎 様

経済港湾委員会委員長 吉 田 幸 正

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 調査事件

(1) 地域経済の活性化とにぎわいづくりについて

産業構造の転換や人口減少などの課題を抱える本市において、社会環境の変化に対応し、本市経済を継続的に成長させていくには、地域経済の活性化とにぎわいづくりが重要な役割を担っている。

経済成長に当たっては、行政だけではなく、経済界との強力な連携が必要であり、行政にはない視点、発想で意見を行うことが必要である。本委員会では、執行部と協力して地域経済の活性化とにぎわいづくりを推進していくため、本件について調査を行うこととした。

なお、観光にぎわい部に関する事件については、令和6年4月の組織改正により、教育文化委員会へ所管が移ったため、当該所管にかかる調査は終了した。

(2) 港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について

北九州港は本州と九州の結節点に位置し、西日本地域の産業・経済を支える国際拠点港湾である。

近年、カーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーションの進展など、港湾をめぐる社会経済情勢が大きく変化するとともに、本港においても様々な課題が顕在化している。

このような中、本市の物流拠点化を加速させていくには、風力発電関連産業の総合拠点化の推進や、基地港湾の整備など港湾機能を強化していくことが重要であるため、本件について調査を行うこととした。

(3) 公営競技における一般財源及び地域への貢献について

公営競技は、公益の増進、地方財政への貢献を目的に、法律によって特別に認められた収益事業であり、本市一般会計へ多額の繰り出しを行っている。

令和元年度末頃から電話投票を中心に発売額が拡大し、好調な経営を維持しており、子ども食堂や地域交流広場など、地域への貢献を強力に推進している。

本委員会では、本市公営競技が引き続き収益増を図り、一般会計への繰り出しを安定的に行うとともに、本市の豊かな社会づくりに貢献できるよう、本件について調査を行うこととした。

2 調査の経過及び結果

(1) 地域経済の活性化とにぎわいづくりについて

○令和5年4月20日 経済港湾委員会

観光振興プランに対するパブリックコメントの結果について、当局から説明を受けた。

(説明要旨)

①改定の目的

- ・観光振興プランは、経済港湾委員会での3回にわたる報告、観光関連事業者などから成る検討会での4度にわたる議論を経て、コロナ収束後の観光振興の方向性や、令和2年に導入された宿泊税の用途の指針を示すため、令和4年度1年間をかけて改定作業を進めてきた。
- ・北九州市がこれまで育ててきた魅力の一層の向上、マイクロツーリズム需要の取り込み、もう一か所、もう一泊を楽しむプラスワン観光の魅力の提供を基本目標として取り組んでいく。

②目指す姿・基本方針

- ・新たに設定した市民満足度については、昨年度の調査で65.7%の市民の方が魅力的な観光地であると答えているので、令和7年時点で約10ポイント増の75%を目標として設定している。
- ・プランの実現に向けた戦略として、戦略Ⅰ暮らす人、訪れる人がともに楽しめる観光資源の磨き上げ、戦略Ⅱファン・リピーターづくりのための戦略的なプロモーション、戦略Ⅲ訪れる人の満足度向上に向けた環境整備、戦略Ⅳ何度も訪れ、楽しんでもらうための持続可能な観光地づくり、の4つを戦略として掲げている。
- ・過去5年間で最も多くの観光客が訪れ、北九州市の観光の顔とも言える小倉都心部、皿倉・東田地区、門司港レトロ・和布刈地区の3地区を重点エリアと定め、リーディングプロジェクトとして、地区別のアクションプランも策定している。

《委員の主な意見》

- ・インバウンドへの戦略的対応については、空港を軸にした多角的な誘客プロモーションが必要である。海外の方たちの誘客につなげていくSNS対策に努められたい。
- ・観光地としての魅力向上のため、回遊性の向上に取り組むとともに、食の魅力の発掘や効果的なPRに努められたい。
- ・本市の主要観光施設にはタクシー乗り場がないため、所管局とも連携し、タクシー乗り場の設置について検討されたい。

- ・宿泊施設や、交通の利便性など産業経済局だけの話ではないので、各局がしっかり連携した取組に努められたい。

○令和5年7月20日 経済港湾委員会

(仮称)北九州市産業振興未来戦略の策定について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・これまでと異なる新たな発想で時代の流れや世界の動きに合わせた産業政策を変革していくことが必要と考えており、その取組の指針として、北九州市の産業の未来のビジョンを示す新たな産業振興戦略を策定する。
- ・「客観的な指標やデータの分析」において、人口、市内総生産、産業動向、労働生産性などの産業振興に関する基礎データの分析を行い、北九州市の強みや弱みなど、産業の特性を明らかにする。
- ・また、次世代自動車、半導体、宇宙などの未来産業について、「市場の成長性」「市内企業、大学・研究機関、教育機関の集積の状況などを踏まえた北九州市との親和性」など、市の将来の成長につながると考えられる産業に関するポテンシャル調査を行う。
- ・「外部の有識者から専門的な知見に基づく意見の聴取」において、外部の有識者会議として、「北九州市未来産業創造会議」を立ち上げ、地元企業、成長分野の企業、経済・金融の専門家、商工会議所、スタートアップなど各分野の第一線で活躍する有識者から、専門的な知見に基づく意見を伺う。
- ・また、この会議の下に、「未来産業、誘致・物流、スタートアップ」など、4つのワーキンググループを設置し、より専門的な議論を行う。
- ・第1回目の未来産業創造会議を開催し、その後、11月初旬ごろに第2回会議、12月下旬ごろに第3回会議を開催し、戦略の素案を提示する予定である。
- ・その後、令和6年2月頃にパブリックコメントを実施し、市民や市内事業者からのご意見をいただき、最終的に令和6年3月頃に新たな産業振興戦略を策定する。

○令和5年8月17日 経済港湾委員会

令和4年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①現状・課題について

- ・市内事業所の99%、従業員の約8割を占めている中小・小規模企業は、地域経済の要であり、雇用を支える重要な役割を担っている。一方で、人手不足や従業員等の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化等、非常に厳しい状況にあるものと認識している。
- ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う売上減少、原油高・資材高等による資金繰りの悪化、従業員の雇用維持等への対応を喫緊の課題としている。

- ・また、従前からの課題で、労働生産性の向上、働き手の確保、さらに、事業承継等について、対応が必要となっている。加えて、持続可能な成長に向けた取組も課題となっている。

②主な施策

- ・新型コロナウイルス感染症に関する事業者総合相談窓口運営事業では、市内3か所に事業者向け相談窓口を設置し、資金繰りや雇用調整助成金等の活用を支援した。
- ・商店街等が自主的に取り組む商店街プレミアム付商品券発行支援事業を実施した。
- ・生産性向上に関する支援について、償却資産に係る固定資産税を減免し、生産性向上に取り組む中小企業を支援する先端設備等導入計画（固定資産税ゼロ特例事業）の認定、DXに向けた取組に補助する中小企業のDX推進支援事業を実施した。
- ・人材確保に関する支援として、中小企業団体が実施する、学生等に向けた現場見学会や体験実習、勉強会等の事業に助成する中小企業人材確保支援助成金、女性専用設備や暑さ対策設備の設置等、職場環境の改善に取り組む製造業・建設業者に助成するものづくり中小企業職場環境改善支援助成金等を実施した。
- ・中小企業の事業承継に関する支援で、啓発セミナーの開催や相談対応、計画作成への助成など円滑な事業承継を総合的に支援する雇用を守る事業承継・引継ぎ支援事業を実施した。
- ・受注拡大・販路開拓に関する支援で、本市発の新商品を認定し、販路拡大を支援する北九州発！新商品創出事業、新製品や新技術の販路開拓を目的として、大都市圏で開催される大規模展示会への出展を支援する大規模展示会等出展支援助成金等を実施した。
- ・商業・サービス業に関する支援で、市内商店街の活性化を目的として、出店事業者に、賃借料又は改装費を補助する商店街の空き店舗への出店支援等を実施した。
- ・創業に関する支援として、創業全般に関する相談窓口を設置し、他の関係機関とも連携した創業支援を行う北九州テレワークセンター管理運営事業等を実施した。
- ・中小企業に関する施策等情報の発信について、北九州市中小企業支援ガイドブックや毎月発行の広報誌ネットワーク北九州、メルマガ等により、中小企業振興施策に係る情報発信を行った。
- ・経営に関する支援として、中小企業支援センターにおいて、経営相談や専門家派遣等を行う中小企業支援センター特定支援事業、巡回専門相談員が、市内の中小企業を訪問し、受発注のマッチング等を行う巡回指導及びマッチングコーディネート事業、市内中小企業の実態やニーズ把握、各種施策情報の提供を目的として、市内約27,000社へのアンケート調査や相談員による訪問活動を行う頑張る中小企業応援！経営力強化リサーチ・相談サポ

ート事業等を実施した。

- ・市内中小企業団体からの要望活動や、中小企業団体、支援機関、大学等で構成する意見交換会の開催等により、中小企業の実態の把握と意見の反映に努めた。

《委員の主な意見》

- ・中小企業で働く人たちが、しっかりと北九州市において生活を維持できるよう、M&Aや規模の問題も含めて、様々な工夫を検討されたい。
- ・中小企業の資金繰りの対応について、市として独自の調査を行うとともに、様々な制度の周知し、対策に努められたい。
- ・他都市の事例を研究し、中小企業の人材確保に向けて、アドバイスする取組を検討されたい。

○令和5年10月2日 経済港湾委員会

令和4年次 北九州市観光動態調査について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・観光客数(延べ人数)は、コロナ前(令和元年次)の約7割に戻っており、市内の観光事業者にとって厳しい経営環境は続いているが、ウィズコロナの新たな観光需要を取り込みながら、少しずつ観光客は戻ってきているというのが令和4年次の状況だと考えている。
- ・国などによる需要喚起策に加え、本市独自の施策により、マイクロツーリズム(近隣観光)を中心に、需要の掘り起こしを行った結果、観光客数(実人数)の増加に繋がった。
- ・令和4年次の観光消費額は、827億3千万円で、107.6%の増加となっている。増加の主な要因は、観光客実人数の増加に加え、一人あたりの観光消費額の単価が、令和3年に比べ宿泊で約4,700円、日帰りで約1,400円増加したことによるもの。
- ・本市を訪れた外国人観光客数は3万6千人で、対前年比260.0%の増加となっている。今回の増加は、令和4年10月以降の(1日あたり入国者数の上限撤廃など)水際対策の緩和によるもので、その流れは引き続き続いている。
- ・令和4年次の産業観光客数は19万7千人で、対前年比で77.5%増になっており、新型コロナウイルス感染拡大で受け入れを中止していた企業が少しずつ受け入れを再開している状況である。
- ・令和4年次の修学旅行生数は、7万8千人で、対前年比で59.2%増加となっている。スペースLABO、KGG(北九州グローバルゲートウェイ)などが調査対象施設となったことが、増加の主な要因であるが、調査対象施設の増加分を除いても、いのちのたび博物館、門司港レトロ地区などが増加している。
- ・地区別観光客数について、ジ・アウトレット北九州の開業に伴い、八幡東田地区の構成比が令和3年次の3%から令和4年次は11.4%に増加している。

その他の地区は、令和3年次と大きく変わっていない。

- ・令和2年以降、観光業界は非常に苦しい状況が続いているが、今後とも国内外の観光動向や、国などの需要喚起策の動きなどを注視しながら、観光需要を確実に取り込むべく、効果的な観光施策を展開してまいりたい。

《委員の主な意見》

- ・夜間の観光消費額を増やすため、食の魅力や若者・女性等にターゲットを絞った情報発信に取り組まれない。
- ・市内でも地区によりそれぞれ特色があるため、戦略を組む際は、その特色を考慮して取り組まれない。
- ・修学旅行の宿泊を増やすため、受入れ施設の充実とともに、しっかりとPRに努められたい。
- ・和布刈地区は観光に最適なため、現状を破壊しないように開発に取り組まれない。
- ・外国人観光客誘致のため、夜景を見た後に楽しめるように民間事業者等と連携されたい。

○令和5年11月9日 経済港湾委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和5年11月15日～17日 行政視察（仙台市）

仙台市では、地域経済を持続的に発展させることを目的に、「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略2024」を策定し、コロナ禍後の交流人口の早期回復とさらなる拡大、交流人口ビジネスの活性化を図る取組を進めている。

仙台市役所において、文化観光局観光課及び誘客戦略推進課から、仙台市交流人口ビジネス活性化戦略に基づく観光戦略等について説明を受けた。

○令和5年12月14日 経済港湾委員会

令和5年11月15日から17日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・東北絆まつりは、6市で開催地を輪番制にしており、経済効果が高くそれぞれの町が満足しているという話があった。わっしょい百万夏まつりなど本市の祭りについても、東北絆まつりの方法で参考となるものがあれば取り組んではどうかと感じた。
- ・旅行の消費額をいかに大きくするかという点で、ロングステイやリピーターの増加に取り組んでいた。4回以上のリピーターは消費額が高くなるこのことで、本市においてもいかにリピーターを増やしていくかという点で努力が必要であると思った。

- ・宮城県よりも仙台市として認知されており、観光やマンガなど様々な形で連携しながら、うまくイメージ戦略が進んでいると感じた。本市でも、公営競技や洋上風力などについて、イメージ戦略として連携しながら総合的に取り組んでいただきたい。
- ・アニメについては、本市では文化企画が担当しているが、産業や観光とかなりリンクしているところがあるため、観光課と文化企画課との連携をお願いしたい。

○令和6年2月8日 経済港湾委員会

(仮称)北九州市産業振興未来戦略の素案について、当局より説明を受けた。
(説明要旨)

①戦略の位置づけ

- ・人口、市内総生産、産業動向、労働生産性などの産業振興に関するデータの分析、未来産業に関するポテンシャル調査、3回にわたる北九州市未来産業創造会議やその下の中小企業振興など、5つのワーキンググループでの外部有識者による専門的な議論等を踏まえ、北九州市産業振興未来戦略の素案を策定した。
- ・今後のまちづくりの方向性を示す新たなビジョンでは、経済成長を最優先課題に位置付けており、10年以内に市内総生産額「4兆円」を目指すこととしている。
- ・本戦略は、稼げるまち実現に向けた具体的な指針であるとともに、新たなビジョンの分野別計画という位置づけになり、計画期間は、令和6年度から10年度までの5年間としている。

②戦略策定の背景

- ・本戦略を策定するにあたり、人口、市内総生産、産業動向、労働生産性などの産業振興に関する詳細なデータ分析を行った。
- ・北九州市は、地理的に優位な“アジアの玄関口”に位置し、豊富なポテンシャルを有しており、これらをいかに開花させるかという視点を重視した。
- ・行政だけでは得られない民間ならではの視点、新しいアイデアを取り入れることを目的に、7月、11月、12月の3回にわたって、北九州市未来産業創造会議を開催した。
- ・北九州市未来産業創造会議の下に、中小企業振興など5つのWGを各2回程度開催し、各分野における専門的な知見や経験を有する方々約60名から、産業の未来を考える上でのキーワードを数多くいただき、これを集約したものを資料に記載した。

③戦略で目指す姿と方策

- ・本市の経済・産業の現状、経済社会の潮流、本市のポテンシャル、北九州市未来産業創造会議での議論を踏まえ、本市の経済を再起動させ、未来に向けて成長させていくためには、3つの重要な鍵があると考えた。
 - ア 地域経済の要である中小企業が、ビジネスモデルの変革等により高付

加価値化を進め、稼ぐ力を高めること。

イ 将来の成長を牽引する成長産業の創出を図り、産業の裾野を広げること。

ウ 北九州市が培ってきた豊富なポテンシャルを民主導で最大活用すること。

3つの視点により、経済全体のパイを拡大させていくことが重要と考え、これらを産業振興未来戦略における大きな方向性を示す3つの戦略として定めた。また、この3つの重要な戦略を実現していくためには、これらを支える具体的な手段が必要であり、産業基盤のポテンシャル開花など、6つの横断的な方策を掲げた。

- ・まちづくりの方向性を示す新たなビジョン（基本構想・基本計画）において、目指す都市像として、『つながりと情熱と技術で、「一歩先の価値観」を体現するグローバル挑戦都市・北九州市』を掲げている。
- ・産業振興の観点から捉えると、公害を克服して環境先進都市として新たな魅力を創出してきた「グリーン」の力と、ものづくり企業が集積して産業都市として発展してきた「テクノロジー」の力を掛け合わせて、世界を先導していくことが目指すべき方向性と考え、『世界を先導する「グリーン×テック シティ Kitakyushu」～課題解決先進都市への挑戦～』を、本戦略のスローガンとした。

④戦略の目標

- ・本戦略の着実な推進を図るため、新たなビジョン（基本構想・基本計画）で掲げた、市内総生産額4兆円の達成を最上位目標に位置付け、その実現のために、6つの横断的な方策に沿って、「企業誘致件数」や「再生可能エネルギー導入量」、「労働生産性」、「観光消費額・宿泊客数」など12項目の検証指標(ダッシュボード)を設定した。
- ・本戦略の実効性を高め、稼げるまちの実現を目指すため、産学官金が一体となって、街ぐるみで推進する「(仮称)北九州市産業共創プラットフォーム」を設置する。産学官金連携・協力のもと、戦略に掲げた各種施策の着実な実行を図ってまいる。

《委員の主な意見》

- ・今まで本市を支えてきたレガシー産業に、生産性向上の促進に向けた手厚い施策の実施に取り組まれない。
- ・市内総生産4兆円の目標達成に向け、地域未来投資促進法なども活用し、議会とともに力を合わせて取り組まれない。
- ・門司港レトロ地区について、夜間観光に来た方々に快適に過ごしていただくため、駐車場やトイレの整備に取り組まれない。
- ・外食産業の農園経営など相乗効果を生み出す業種による農林水産業への参入促進について、家族経営されている農家を圧迫しないようバランスを取りながら、官民連携に取り組まれない。

- ・鉄鋼が衰退し中小企業が取り残され、労働条件も非常に低い状況で、地元の理工系人材が本市で就職するためにも、中核企業や中小企業の育成に努められたい。
- ・企業等が福岡市に流れてしまわないよう、若者の意見を形にして、本市の魅力をSNSで発信するよう取り組まれたい。
- ・歴史ある産業構造を持っている本市において、市内企業が市外企業に買収されないよう、事業承継と中小企業の支援に努められたい。

○令和6年3月21日 経済港湾委員会

北九州市産業振興未来戦略の最終案について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①市民意見募集結果

- ・本年2月9日から2月29日までの期間、市民意見募集を行い、市HP、市政だより、関係機関のメールマガジン等、各種広報媒体を使い、市民や関係団体への周知を行った。
- ・その結果、22人・団体の方から、合計70件の意見提出があり、内訳については、持参等が10人・団体、電子メールが12人・団体となっている。

②北九州市産業振興未来戦略（最終案）について

- ・第5章までの本文のあとに、本戦略を策定するにあたって行った詳細なデータ分析の結果や、本文に登場する分かりやすい説明が必要な用語を「関連データ集」「関連用語集」として整理した。
- ・最終案をもとに、今年度中に成案を策定し、令和6年度より、産業振興未来戦略に基づく取組をスタートさせたい。

《委員の主な意見》

- ・市内総生産4兆円を達成するため、港湾空港局と連携して、戦略に基づく取組に努められたい。
- ・eスポーツについて、競技振興のため、サブカルチャーの一つに分類せずに、別のジャンルになるよう検討されたい。
- ・学生の意識調査について、地元就職率の向上のため、必要な情報が拾える調査方法を検討されたい。

続いて、北九州市インバウンド誘致アクションプラン案について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①アクションプランの位置づけ

- ・令和5年4月に策定した「北九州市観光振興プラン」のインバウンド戦略の取組について具体的に示すもので、インバウンドに関するプランの策定は、初めてである。
- ・現状分析、北九州市の課題抽出やポテンシャル調査、庁内11課で構成する

庁内プロジェクト会議及び観光業界に精通した外部の有識者や学識経験者、外国人等で構成するアドバイザリー会議での議論のほか、海外のSNS分析、外国人旅行者へのアンケート調査、若手在住外国人による座談会での意見等を踏まえ、「北九州市インバウンド誘致アクションプラン案」を策定した。取組期間は、令和6年度から9年度までの4年間としている。

②現状と課題

- ・全国的にコロナ後の外国人旅行者数は急速に回復している。九州への入国者の割合はアジア圏が9割超、全国的には欧米豪が2割弱である。九州への入国者の約9割が福岡空港から入国している。
- ・国は、都市部等へ集中している外国人旅行者を、地方へ分散させる動きがある。オンラインによる旅行予約やキャッシュレス決済が普及するなど、観光分野におけるデジタル化が推進されている。モノ消費からコト消費、団体旅行から個人旅行など、ニーズ・志向が多様化している。
- ・北九州市の現状については、外国人宿泊者数は、全国に比べて回復が遅れている。九州観光を目的としたアジア圏からの訪問が約98%を占めており、欧米豪の旅行者が少ない。福岡空港から入国した外国人旅行者のうち、北九州市への訪問は約2割である（2023年アンケート調査）。九州から入国した外国人旅行者のうち、北九州市への訪問は約1割である（2018年時点）。

③北九州市のポテンシャル

- ・北九州市は、歴史、文化、自然、食などの観光コンテンツが揃っているというポテンシャルがあるにも関わらず、課題がある。外国人に対して北九州市の魅力が届いておらず、注目が集まっていない。外国人に刺さるコンテンツとして開花できていない。多くの観光スポットが市内に点在しており、回遊性が低い。九州の一角を成す観光都市となっていない。
- ・北九州市は、4つのポテンシャルを有しており、これをいかに開花させるかという視点を重視した。交通の結節点という立地の優位性や、北九州市全域に広がるリソースなど「場」のポテンシャル。城や祭り、文化・学習施設の充実など、培われた歴史・文化の強みである「文化」のポテンシャル。人情味あふれる市民との触れ合いや、寿司などの食文化など、人々の暮らしに根差した日常や食の魅力である「人」のポテンシャル。フィルムコミッション、国際スポーツ大会の誘致などの海外とのコネクションや、広域連携の推進など、「つながり」のポテンシャル。

④目指す姿と4つの視点

- ・4つのポテンシャルを踏まえ、課題を解決し、インバウンドで稼げるまちを実現させるため、4つの視点に整理した。認知度を向上させるため、北九州市の魅力をしっかり届ける。外国人旅行者のニーズ・志向に合わせて観光資源を発掘し磨き上げる。市内に点在する観光スポットの回遊性向上を図るため「線」でつなぐ。周辺都市などと広域で連携して「面」で売り込む。

⑤4つの視点と8つの方策と17のアクション

- ・整理した4つの視点を基に、それを実現するための8つの方策と17のアクションを定めた。
- ・17のアクションの中には、福岡空港等からの外国人旅行者の誘致、データに基づいたターゲットの設定、NEWツーリズムなど外国人目線に立ったコンテンツの発掘・磨き上げ、民間事業者と一体となったおもてなしの強化など、これまでにない新たな取組を盛り込んでいる。

⑥目標値と推進体制

- ・このアクションプランの着実な推進を図るため、外国人観光消費額400億円以上、外国人日帰り観光客数40万人以上、外国人宿泊客数30万人以上の目標を設定した。
- ・推進体制としては、観光振興団体、民間事業者、市民及び北九州市などが連携することはもとより、それぞれの役割を果たしながら、まちぐるみでインバウンド観光の振興に取り組んでまいる。
- ・庁内プロジェクト会議と外部委員で構成するアドバイザリー会議によって、進捗管理を行ってまいる。

《委員の主な意見》

- ・北九州市の魅力を発信し、空港の路線誘致など港湾空港局とも連携して、インバウンドのみではなく、国内客の誘客に向けた取組にも努められたい。
- ・福岡空港から入国した観光客が本市を訪れやすくするため、小倉～博多間の新幹線をフリーパスにするなど、交通事業者と協議されたい。
- ・観光客誘致のため、ウエルカムキャンペーンの利用額と、それに対する波及効果の綿密な分析を実施されたい。
- ・本市の魅力向上のため、各区の特色が線でつながるような取組に努められたい。
- ・本市は観光スポットが広範囲に点在しているため、回遊性の向上に努めるとともに、観光客の目線に立ったコンテンツの造成に取り組まれたい。
- ・門司港レトロ地区はホテルが不足しており、インバウンドの滞留性を高めるため、客室数の拡大に努められたい。

○令和6年4月18日 経済港湾委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和6年5月14日～16日 行政視察（浜松市、東京都大田区、千葉県）

①ものづくり企業と融合したスタートアップ支援の取組（浜松市）

浜松市は、外部のスタートアップ誘致や地域内スタートアップの支援に取り組むとともに、市内に多数立地しているものづくり産業とのオープンイノベーションを推進することで、新たな製品・技術・産業を創出している。

浜松市において、産業部スタートアップ推進課から、ものづくり企業と融合したスタートアップ支援に関する取組の説明を受けた。

②物流拠点化の取組（東京都大田区）

ヤマトグループが提供する物流サービスに、修理・組み立て、洗浄、3Dプリントなど様々なサービスを組み合わせ、新たな付加価値を提供する国内最大級の物流施設「羽田クロノゲート」を視察し、ヤマトグループから取組等について説明を受けた。

また、自律走行バスが運行するなどの先端モビリティや健康医療、ロボティクスなど多くの特徴的な機能を内包した、未来志向の新たな体験や価値に出会える大規模複合施設「羽田イノベーションシティ」を視察した。

③地域未来投資促進法を活用した産業用地の確保及び企業誘致の取組（千葉県）

千葉県では、地域未来投資促進法を弾力的に活用し、成田空港周辺の9市町村を「成田新産業特別促進区域」として、農地の物流関連用地への転用などにより、物流拠点化を促進している。

千葉県において、成田空港政策課、企業立地課及び経済政策課から、千葉県における地域未来投資促進法を活用した産業用地の確保及び企業誘致に関する取組について説明を受けた。

○令和6年5月24日 経済港湾委員会

令和6年5月14日から16日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

①ものづくり企業と融合したスタートアップ支援の取組（浜松市）

- ・今後市内企業等の課題抽出に際し、各委員も日頃から地域や企業の課題に向きあっているため、事業スキームができあがったらぜひ共有いただきたい。
- ・浜松市のスタートアップ企業の支援については、1年だけの支援では短く、その後の伴走も必要であると感じた。
- ・市内企業の課題解決に向けたスタートアップの掛け合わせについて、マッチングが大事であり、それに向けていかに周知していくかも重要である。

②物流拠点化の取組（東京都大田区）

- ・荷物はなるべく動かさない方にメリットがあるので、首都圏に利点がある。改めて北九州市の強みを考え直さないといけないと感じた。
- ・本市において、食品の加工も含めた農水産物をアジアと結ぶ仕組みを検討されたい。
- ・本市には農産品や魚もあり、首都圏に比べて土地代も安いというメリットがあるので、企業誘致につながるよう取り組まれない。

③地域未来投資促進法を活用した産業用地の確保及び企業誘致の取組（千葉県）

- ・基本的には民間事業者の取組ではあるが、本市は産業用地が足りていない

こともあり、農地の代替地を紹介するなど、行政としてできることを検討されたい。

- ・地域未来投資促進法は本市にとって非常に有効な法律であり、農業用地の荒廃等も考えられるので、積極的に取り組まれたい。
- ・農地は放っておくと相続等で地権者が不明確になるため、土地を次の世代にどのようにつなげていくかが大事である。

○令和6年7月16日 経済港湾委員会

企業誘致の取組について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①地域未来投資促進法の活用について

- ・地域未来投資促進法による民間開発の募集を開始し、原則、開発が抑制される市街化調整区域においても、開発が可能となり、また、原則、農地からの転用が認められない農用地区域や第一種農地について、転用が可能となる。
- ・今回募集する民間開発のエリアは、高速道路インターチェンジ及び港湾施設から概ね3km圏内とし、門司、小倉南、響灘、八幡インターチェンジの4つのエリアとなる。
- ・募集する民間開発の条件については、開発規模、5ha以上（データセンターについては10ha以上）、開発の対象となる業種は、自動車、半導体、宇宙ビジネス、ロボット関連産業等の成長ものづくり分野、物流関連分野、データセンター
- ・目標数値としては、この制度の活用により、令和10年度末までの5年間で20ヘクタールの産業用地の創出を目指す。

②企業立地促進補助金の上限額引上げについて

- ・設備投資を検討する企業にとって、建築資材や人件費の高騰が大きな懸念事項となっており、福岡県も今年4月に企業立地に係る補助金の拡充を行ったことから、北九州市も、福岡県と同額程度に上限額を引き上げることとした。設備投資額1,000億円未満の場合、最大30億円、設備投資額1,000億円以上の場合、最大50億円。
- ・半導体・次世代自動車等の北九州市の未来を担う産業分野のうち、北九州市の産業構造にインパクトを与える投資案件で投資額が200億円程度以上のものについて、適用の対象とする。

③半導体サプライチェーン構築事業補助金の新設について

- ・北九州市への荷の流れを作り出すため、半導体サプライチェーン構築事業補助金を新設する。本市の「陸・海・空」の充実した物流インフラを活かした荷の流れを構築し、先進的大型物流施設の立地実現につなげてまいる。

④北九州市企業誘致フォーラム in 東京2024、IT Scrum Kita Qについて

- ・東京でも北九州市のポテンシャルをしっかりと発信するため、昨年に続き、

北九州市企業誘致フォーラム i n 東京を開催する。

- ・進出企業からの要望が多かった、テーマと人数を絞り込んだ、密度の濃い交流会「Scrumサロン」を年4回程度開催し、ビジネスの可能性を深掘りできる場を提供する。
- ・進出企業や地元北九州市のものづくり企業、教育機関、金融機関などの産学官の全会員が一堂に会し、オール北九州で交流する「IT Scrum KitaQ Meetup 2024」を開催し、新たなビジネスの創出や人材採用の活性化を図る。

《委員の主な意見》

- ・地域未来投資促進法の活用における土地利用について、当初計画から逸脱した土地利用になることがないように、進捗管理に留意されたい。
- ・地域未来投資促進法の活用における農地の調整について、民間業者だけでは限界があるので、情報収集に努め、行政が協力できる方法を検討するとともに、早期に成功事例が出せるよう取り組まれない。
- ・農家への周知については、インターネットを介した情報提供では効果が低いので、農林課と協力して効果的な情報発信に努められたい。
- ・北九州市企業誘致フォーラム i n 東京について、広報の仕方など最善かどうかを常に検討し、費用対効果を高められたい。

○令和6年8月1日 経済港湾委員会

令和5年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①現状・課題について

- ・市内企業の99.8%、従業者数の約8割を占めている中小・小規模企業者は、地域経済の要であり、雇用を支える重要な役割を担っており、人手不足や従業員等の高齢化、新型コロナウイルス感染症および原油高・資材高等の影響による事業環境の変化等、非常に厳しい状況にある。
- ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う売上減少、エネルギーや資材価格の高騰によるコストアップ、雇用の維持・確保等の諸課題への対応が求められ、このような諸課題に対し、中小企業が持続的な発展・成長を目指すことができるよう、厳しい経営環境を克服するための「資金繰り支援」、「成長分野等への挑戦に向けた投資促進」、「創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進」、「生産性向上に向けた伴走支援」、「人材確保支援」等に取り組む必要がある。

②主な施策

- ・新型コロナウイルス対策及び物価高騰等に関する支援について、原油高・資材高、コロナ禍等に対する事業者総合相談窓口運営事業では、事業者向け相談窓口を設置した。中小企業制度融資のコロナ対応融資について、保

証料を市が全額負担することにより、市内企業の円滑な資金繰り支援した。商店街等が自主的に取り組む商店街プレミアム付商品券発行支援事業を実施した。物価高騰の影響により、厳しい経営環境が続く中、次なる成長を目指し、企業変革に向けて一步を踏み出す中小企業等の前向きな取組を支援する企業変革チャレンジ補助金を実施した。

- ・生産性向上に関する支援について、償却資産に係る固定資産税を減免し、生産性向上に取り組む中小企業を支援する先端設備等導入計画（固定資産税特例制度）を認定した。DXに向けた取組経費の一部を補助する中小企業のDX推進支援事業を実施した。国の業務改善助成金を受けた事業場に対し、上乘せ補助を行う生産性向上・賃金引上げ応援事業を実施した。
- ・人材確保に関する支援として、市内の中小製造業・建設業が行う、女性専用設備の設置や、女性・高齢者の作業をアシストする機器導入、暑さ対策設備の設置・機器購入等に必要経費の一部を助成するものづくり中小企業職場環境改善支援助成金を実施した。
- ・中小企業の事業承継に関する支援として、啓発セミナーの開催や専門相談員による指導助言、事業承継の具体的な取組に要する経費の一部助成など、円滑な事業承継に向けた総合的な支援を行った。
- ・受注拡大・販路開拓に関する支援について、本市発の新商品を認定し、販路拡大を支援する北九州発！新商品創出事業を実施した。新製品や新技術の販路開拓を目的として、大都市圏で開催される大規模展示会や見本市への出展を支援する大規模展示会等出展支援助成金を実施した。市内中小企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査、見本市出展などに対し、その経費の一部を助成する中小企業海外展開支援助成金を実施した。
- ・商業・サービス業に関する支援として、市内商店街の活性化を目的として、出店事業者に、賃借料又は改装費を補助する商店街の空き店舗への出店支援を実施した。
- ・創業に関する支援として、創業全般に関する相談窓口を設置し、他の関係機関とも連携した創業支援を行う北九州テレワークセンター管理運営事業を実施した。
- ・経営に関する支援として、中小企業支援センターにおいて、経営相談や専門家派遣等を行う中小企業支援センター特定支援事業を実施した。巡回相談員が、市内の中小企業を訪問し、受発注のマッチング等を行う巡回指導及びマッチングコーディネート事業を実施した。市内の中小・小規模企業者が抱える経営課題の抽出や分析、経営計画・資金繰り計画の策定支援のために専門家を派遣する経営力強化サポート事業を実施した。
- ・中小企業に関する施策等情報の発信について、北九州市中小企業支援ガイドブックや毎月発行の広報誌ネットワーク北九州、関係機関と連携したメールマガジン等により、中小企業振興施策に係る情報発信を行った。市内中小企業団体からの要望活動や、中小企業団体、支援機関、大学等で構成

する意見交換会の開催等により、中小企業の実態の把握と意見の反映に努めた。

《委員の主な意見》

- ・中小企業を取り巻く環境は相当に厳しい状況にあるため、支援に当たっては、親身になって相談に乗るよう努められたい。
- ・商店街プレミアム付商品券発行支援事業については、発行額や参加団体も多く、商店街の活性化のため、継続して取り組むとともに、広報を工夫し新規顧客の獲得に努められたい。
- ・若者ワークプラザや、ウーマンワークカフェ北九州などでの就労支援について、事業効果を正確に把握するため、アンケートの実施などを検討されたい。

○令和6年10月17日 経済港湾委員会

ベンチャー・スタートアップ企業の支援状況と成果について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①国の動向

- ・スタートアップを創出していくため、2022年に、岸田総理が「スタートアップ創出元年」を宣言し、今後5年間の官民によるスタートアップ集中支援の全体像を取りまとめ、「スタートアップ育成5か年計画」を策定した。
- ・計画では、スタートアップへの投資額を、2022年度の8,000億円規模から、5年後の2027年度に10兆円規模まで、約10倍に増加させることを目標に掲げ、人材・ネットワークの構築、ベンチャーキャピタルなどからの資金供給の強化、株式上場や事業売却といった出口戦略の多様化、大企業とスタートアップとのオープンイノベーションの推進に取り組むこととしている。

②北九州市産業振興未来戦略における位置づけ・取組

- ・本年3月に策定した北九州市産業振興未来戦略では、国の動向も踏まえながら、市内スタートアップの創出や、資金支援、伴走支援といった成長支援の強化、市内企業とスタートアップとの掛け合わせによるイノベーション創出やレガシー産業の生産性向上の促進などに取り組んでまいり。
- ・これらの取組を加速させるため、多様化、複雑化する行政、地域課題や、大企業、中小企業が抱える課題を集約化、見える化、共有化する「イノベーション共創プラットフォーム」を構築し、スタートアップが有する新しい技術や斬新なアイデアとのマッチングを推進することで、課題解決先進都市を目指すこととしている。
- ・北九州市は、令和2年に、内閣府から、政府、政府関係機関、民間サポーターによる集中支援を実施することで、世界と伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成を目指す「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定された。

③北九州市のスタートアップ支援【推進体制】

- ・スタートアップ・エコシステム推進拠点都市において、北九州市が目指す将来像は、強みである環境・ロボットやDX分野を核にテック系エコシステム拠点都市の形成を目指すこととしており、この将来像の実現のため、「北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム」を設置し、現在、様々な業界から62団体が加入している。

④「新興・スタートアップ企業」の出現率が全国トップに

- ・本年6月に、帝国データバンクが発表した『全国「新興・スタートアップ企業」の動向調査』における、「新興・スタートアップ企業」の出現率で、小倉北区及び小倉南区が11.0%で同率1位、八幡西区が8.9%で4位となった。

⑤KPIについて

- ・令和2年に「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定された際に設定したKPIは以下の通りである。
 - ア スタートアップの創出は、目標100社に対し、現在85社
 - イ ユニコーン企業の創出は、目標1社に対し、現在0社
 - ウ スタートアップビザの活用は、目標20件に対し、現在5件
- ・本年3月に策定した「北九州市産業振興未来戦略」で設定したKPIは以下の通りであり、今年度から集計を開始する。
 - ア スタートアップのイグジット件数が3件
 - イ スタートアップの資金調達額が100億円
 - ウ スタートアップの誘致件数が50社

《委員の主な意見》

- ・国のスタートアップへの投資額を2027年度に10兆円規模に増加させる国の「スタートアップ育成5か年計画」の趣旨に鑑み、雇用創出等も含めて、スタートアップの推進に取り組まれない。
- ・都市間競争でもあるので、スタートアップ都市推進協議会等を活用し、バランスを取りながらうまく都市間で連携することも検討されたい。
- ・小倉北区と小倉南区が「新興・スタートアップ企業」の出現率で全国1位になったことをしっかりとPRするとともに、補助金等の情報をまとめて周知できる方法を検討されたい。
- ・課題解決先進都市の実現に向けて、現在抱えている行政課題を抽出することが大変重要であり、今後スタートアップの支援は、地方都市においても重要な役割を担うので、しっかり応援していきたい。

○令和6年11月7日 経済港湾委員会

報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

○まとめ

北九州市においては、地域経済の活性化に向けた取組を推進するに当たり、人口減少による需要の減少、労働力不足の深刻化、デジタルテクノロジーの急速な発展など、様々な課題を抱えている。このような社会環境の変化に対応し、本市の持つポテンシャルを引き出すためには、本市の地域経済の要である中小企業の強化が重要である。

中小企業は、地域の雇用の受け皿であり、地域経済活動の中核としての役割を担っている。中小企業が将来にわたって利益を維持するためには、後継者の育成・確保や経営資源の引き継ぎなど、事業承継やM&Aをはじめ様々な支援を検討する必要がある。

本委員会では、本市と同様にもものづくり企業の集積地である浜松市を視察し、スタートアップ支援の取組も調査した。本市においても、引き続き中小企業とスタートアップ企業とのマッチングに取り組み、中小企業の生産性向上に繋げられたい。

また、企業誘致における地域未来投資促進法は、本市にとって非常に有効な法律である。事業の進捗に当たり、農地転用などを行う際は、民間に完全に任せるのではなく、行政が積極的に関わり、農地の代替地確保などの調整に努める必要がある。一方で、農業の継続も非常に重要な施策であるため、周辺環境への配慮などバランスを取りながら事業を推進されたい。

地域経済の活性化に向け、本市が有する、陸・海・空の充実した物流インフラ、ものづくり企業や環境産業の集積などの優位性を活用し、経済界と連携しながら、企業支援メニューの周知や、実績の広報を徹底するとともに、経済成長に資する施策の推進に取り組みされたい。

(2) 港湾機能（洋上風力発電事業を含む）の強化について

○令和5年5月18日 経済港湾委員会

北九州港の現状と課題について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

- ・陸域となる臨港地区が全国2位、水域となる港湾区域が全国4位と有数の広さであり、また、アジアに近い地理的優位性があることに加え、交通の結節点であること、ものづくり産業が多く集積していることが特徴として挙げられる。
- ・北九州港には、太刀浦とひびきの東西二つのコンテナターミナルをはじめ、田野浦のROROターミナル、新門司と小倉のフェリーターミナルなどが整備されており、その他、市内各所に、在来船が利用する岸壁がある。
- ・港湾施設は、船舶が通航する航路や泊地、岸壁や荷さばき地、荷役機械等の施設に加え、緑地等から構成され、施設数は、約1,500箇所ある。
- ・北九州港全体で取り扱われる海上出入貨物量は、大港湾の証ともいわれている1億トンを超えている。輸送手段別の内訳は、コンテナ船が7%、コンテナを使用せず直接船舶に貨物を積む在来船が39%、貨物を積んだトラックや

- シャーシ（荷台）ごと輸送するフェリー・RORO船が54%となっている。
- ・他港と比較しても、コンテナ船の比率が低く、在来船やフェリー・RORO船の貨物量が多いことが特徴であり、全国ランキングは、海上出入貨物量が全国5位となっている。
 - ・定期コンテナ航路について、令和5年5月1日現在、アジア方面を中心に34航路月間150便の国際コンテナ航路が就航しており、神戸港に接続する内航コンテナ航路も多数就航している。令和4年11月には、ひびきと秋田・新潟・富山とを結ぶ日本海航路も就航した。特徴としては、アジアの港と多頻度で結んでいることで、輸送の迅速性や利便性がある。
 - ・長距離フェリー発祥の地である北九州港は、新門司からは、関西（大阪・神戸）に1日4便、関東（東京・横須賀）に1日2便が発着しており、小倉からは、四国・松山との間に1日1便が就航している。新門司発着フェリーは、平成27年から令和4年にかけて、船が更新され、大型化しており、輸送量が更新前と比較して25%向上しており、令和3年7月に就航した横須賀と新門司を結ぶ東京九州フェリーは、21時間で両港間を結ぶため、宅配便等の利用も可能となった。
 - ・RORO航路について、新門司から名古屋方面に週7便あるほか、ひびきと沖縄を結ぶ航路も、週3便ある。
 - ・港湾空港局が保有する臨海部産業用地について、新門司地区では、令和2年度から4年度にかけて、物流企業などに計5件の分譲を行い、分譲又は貸付による土地の利用率は98.6%となっている。
 - ・新門司地区の市有地は、手続き中を含めれば既に完売状態であり、企業の土地需要に応えられる用地がない。
 - ・響灘地区においては、令和2年度から4年度にかけて、製造業や倉庫業などに計3件の分譲を行い、分譲及び貸付による土地の利用率は99.8%となっており、新門司と同様に、市有地はほぼ完売の状態である。
 - ・響灘地区においては、企業と土地需要に応える用地を確保するために、未利用国有地の有効活用を行う。産業経済局とも連携しながら、企業立地を促すことで、北九州港の利活用の促進や貨物量の増加に貢献したいと考えている。
 - ・「2024年問題」の規制強化を見据え、企業はトラックによる長距離運行を減らすため、海上輸送や鉄道輸送を併用しての物流体制へシフトが進んでおり、フェリー・RORO船等の輸送量は、全国的に増加傾向となっている。
 - ・令和4年度のフェリー・RORO船による貨物量は5,383万トンとなり、過去最高の貨物量であった。また、今後もその輸送量の増加が見込まれている。
 - ・新門司地区では、令和3年に新たに東京九州フェリーが新規就航するとともに、既存のフェリー各社も新造船を投入して船舶を大型化している。
 - ・船舶の大型化に伴う貨物量の増加に加え、シャーシ置場の需要増等のため、背後の荷さばき地が狭隘となっており、既存の施設は全て使用されて、新たな航路就航に対応する施設がない状況である。そのため、フェリーの荷さばき地の確保やフェリー・ROROターミナルの拡充が求められている。

- ・カーボンニュートラルポート（CNP）の形成について、本市の産業や港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に貢献するためには、サプライチェーンの拠点であり、CO²を排出する多くの産業が立地する港湾において、官民及び企業間が連携して、脱炭素化の取組みを推進していく必要がある。
- ・本年3月に、企業、官公庁、団体など多岐にわたる関係者で構成する「北九州港港湾脱炭素化推進協議会」を設置し、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた取組の検討などを進めている。
- ・官民がそれぞれ担う役割の下、機能強化、港湾の競争力向上を図り、引き続き関係者としてしっかり連携を図り、取組を着実に進めてまいらる。

＜委員の主な意見＞

- ・フェリー・ROROの必要性が高まっている現状において、今後の需要に対応できる荷さばき地の確保のため、土地の造成などに取り組まれるとともに、新しい航路の誘致に努められたい。
- ・響灘地区等は本市の経済再生にとって重要な地区になるので、産業経済局としっかり連携して、企業誘致やインフラ整備に努められたい。
- ・港湾緑地については、市民との親しみを融合させるため、トイレの設置などを検討されたい。また、交通安全対策として、横断歩道や信号等の整備を検討されたい。
- ・シビックプライド醸成のため、海上出入貨物量について北九州港が日本で5位という事実をしっかりと市民にPRされたい。

○令和5年10月2日 経済港湾委員会

北九州港港湾計画改訂（案）について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

①港湾計画改訂の経緯及び経過

- ・現在の港湾計画は、平成24年1月に改訂したもので、改訂から10年以上が経過しており、その後を取り巻く社会情勢などの変化に対応するため、新たに港湾計画の改訂を行うこととした。
- ・令和3年11月には、学識経験者や港湾利用者などで構成する「北九州港長期構想検討委員会」を設置し、港湾計画の指針となる20から30年先を目標とする長期構想の検討を進めてきた。
- ・昨年度策定した「北九州港長期構想」に掲げられた施策のうち、物流拠点や風力発電関連産業の総合拠点の形成など、重要性・緊急性・早期実現性などの観点から、今後、概ね10から15年の間に実現を目指すものについて、「北九州港港湾計画改訂（案）」を取りまとめた。

②今回位置付けを予定している主な施設

- ・新門司南地区では、物流の2024年問題により、陸上輸送から海上輸送へモーダルシフトの進展が見込まれ、RORO船の新規航路の需要が高まって

いるため、RORO船対応の岸壁を計画に位置付ける。

- ・太刀浦地区では、北九州港東部から発生する浚渫土砂を受け入れている新門司北地区の処分場が限界を迎えるため、後継の処分場確保が急務となっており、新たな海面処分場を計画に位置付ける。
- ・響灘東地区では、風力発電関連産業の総合拠点の形成に必要となる、重厚長大な貨物などの取扱いが可能な岸壁を計画に位置付ける。
- ・響灘東地区の南埠頭では、取扱貨物量が多く、岸壁混雑が激しいため、港運事業者より、新規岸壁・背後荷捌地の拡充の要望があるため、バルク船対応岸壁を計画に位置付ける。

③今後のスケジュール

- ・「北九州市地方港湾審議会」を開催し、「北九州港港湾計画改訂（案）」について諮問し、答申を受けた後、今月下旬に開催が予定されている国の交通政策審議会港湾分科会での審議が予定されている。
- ・年内に「北九州港港湾計画」の公告を行う予定としている。

《委員の主な意見》

- ・太刀浦地区の海面処分場は、太刀浦泊地を埋め立てるものであり、今ある小型船だまりの移設が必要になるが、太刀浦地区の小型船だまりを利用されている方に対し、詳細な説明をされたい。

○令和5年10月19日 経済港湾委員会

洋上風力基地港湾予定地において、施設の概要説明を受けるとともに施設の視察を行った。また、行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和5年11月15日～17日 行政視察（秋田県）

秋田県では、平成26年に秋田港、能代港の洋上風力発電導入適地を「再生可能エネルギー源を利活用する区域」と定めるとともに、水深30m以浅の一般海域に「着床式洋上風力発電の候補海域」を設定し、港湾区域内及び一般海域において、全国に先駆けた洋上風力発電事業の取組を進めている。

今回、国内初となる大規模な洋上風力発電の商業運転を開始した能代港を視察するとともに、秋田県において、クリーンエネルギー産業振興課から、秋田県における洋上風力発電事業の取組について説明を受けた。

○令和5年12月14日 経済港湾委員会

令和5年11月15日から17日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・秋田県からの説明では、一般海域における促進区域が多数あり、今後、関連産業の育成やサプライチェーンの整備、人材育成にも取り組むとのことで、本市が現在視野に入れている方向と共通していると感じた。
- ・洋上風力は新しい技術なので、既存の技術の陳腐化も早く、先行して行うほど不利なことも多いと感じた。本市は秋田県と比較すると新しい技術を導入しているが、恐らく5年、10年後は本市の計画も古いものとなるため、それをどう考えるか、これから議論していかなければならないと感じた。
- ・景観や音の問題について質問したところ、市民などからの苦情はなく、問題は発生していないということであったが、これから響灘で事業を進めていく中でも配慮されたい。
- ・本市はものづくりの町であるため、装置産業をいかに誘致していくか、本市の経済の大きな力の一つにするかということが重要であると感じた。

○令和6年1月11日 経済港湾委員会

北九州港港湾施設マネジメント実施計画の策定について、当局より説明を受けた。

(説明要旨)

①策定の目的

- ・北九州港では、1,600を超える港湾施設や、その他設備を管理しており、これらの施設等は、高度経済成長期以前に整備されたものが多く、今後、整備後50年を経過する施設はさらに増加するため、一斉に施設の更新時期を迎え、維持管理・更新費が増大する。
- ・港湾施設を適正に維持管理していくことが重要であるため、施設の利用状況等を踏まえた施設管理の見直しや、施設のトータルコスト縮減に向けた対応について検討してきた。

②実施計画における港湾施設マネジメントの取組

- ・「施設の集約・利用転換等の推進」で、維持管理を継続する施設と、見直しを検討する施設に分ける。維持管理に関して見直しが必要な施設では、施設の利用状況や健全度等を踏まえ、集約・利用転換等について検討する。集約・利用転換では、民間の活力を生かした、効率的な施設利用の検討を行う。
- ・「老朽化施設の計画的な改修」で、施設の健全度や取扱貨物量などを指標に、今後改修を行う施設の優先度を整理する。利用者の要望や将来的な利用等を考慮しながら、優先的に改修する施設を決定することで、計画的に施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減に努める。

③今後の進め方

- ・施設の集約や別の用途への利用転換等については、地区ごとの特性を踏まえ、施設の利用者と意見交換を行いながら、将来利用の方向性を、港内の各地区で検討してまいる。

- ・港湾施設マネジメントを進める過程においては、将来の目指す姿を示す「長期構想」や、港のマスタープランである「港湾計画」と整合を図りながら取り組んでまいり。
- ・今回の取組を単なる施設の集約・維持管理費の抑制で終わらせず、民間投資を促しながら港を再編し、北九州港の競争力を維持・発展させることで、「稼ぐみなど」を目指してまいり。

《委員の主な意見》

- ・港湾施設について、倉庫や作業場が狭いため、事業者の声をしっかり聴き、改善を検討するとともに、民間の力を借りながら、維持・強化されるよう取り組まれない。
- ・計画は、施設の管理の見直しとトータルコスト縮減だけではなく、規制緩和を含めた港湾施設の活性化との両輪であると思うので、目的に含めるよう検討されたい。

続いて、北九州港港湾脱炭素化推進計画（案）について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

①港湾脱炭素化推進計画の経緯及び経過

- ・港湾における温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成を図るため、「北九州港CNP検討会」での議論を踏まえ、令和4年3月に、「北九州港CNP形成計画（素案）」を作成し、議会に報告を行った。
- ・令和4年12月には、「北九州港長期構想」を策定し、洋上風力発電等再生可能エネルギーや水素・燃料アンモニア等の脱炭素エネルギーの導入等を進め、港湾を活用したカーボンニュートラルの実現を目指すこととした。
- ・令和4年12月の港湾法一部改正を踏まえ、令和5年3月には、脱炭素化の取組を行う民間事業者や港湾利用者等（現在59団体）で構成する「北九州港港湾脱炭素化推進協議会」や、この協議会のもとに3つのワーキンググループを設置し、検討体制の構築を図ってきた。
- ・令和5年3月に国から公表された『「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアル』及び5月に国が開催した「説明会」において、「推進計画に位置付ける港湾脱炭素化促進事業については、事業主体と同意を得た具体的な事業内容を記載する。」と示されたことから、官民連携による港湾の脱炭素化に資する具体的な取組の検討を進めてきた。

②港湾脱炭素化推進計画（案）について

- ・「北九州港長期構想」の実現に向けて、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業との連携による取組について、「北九州港港湾脱炭素化推進協議会」において、現時点で合意形成が図られた事業や実施主体等を「北九州港港湾脱炭素化推進計画（案）」として取りまとめた。

- ・CO₂排出量について、政府及び北九州市地球温暖化対策実行計画の温室効果ガス削減目標を勘案し、2030年度において、838万トン、2013年度比で47%削減とし、2050年において、実質ゼロトン、カーボンニュートラルを目指す。
- ・温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業
 - ア 「公共ターミナル」では、港湾荷役機械への水素の混焼技術や燃料電池の導入による水素の利活用や、港湾荷役機械・施設の再エネ100%電力化に関する事業などを位置付ける。
 - イ 「船舶・車両」では、水素・バイオ燃料船の運航に関する事業を位置付ける。
 - ウ 「公共ターミナル外」では、工場設備への低・脱炭素設備の導入や再エネ電力による水素・合成メタンの生成と利活用、藻場等の造成にも配慮した護岸、ブルーインフラの整備に関する事業を位置付ける。
- ・港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業は、北九州港における温室効果ガスの排出量を直接的に削減するものではないが、脱炭素化に寄与し、貢献する事業で、洋上風力発電設備の整備や、基地港湾の整備、船舶燃料の供給を行うLNGバンカリング拠点の形成に関する事業などを位置付ける。
- ・1月12日に「北九州港港湾脱炭素化推進協議会」を開催し、「北九州港港湾脱炭素化推進計画（案）」について協議したのち、2月に北九州港のホームページで推進計画を公表する予定としている。また、令和6年度については、引き続き、協議会を開催し、新たな事業の創出や推進計画のフォローアップを行う予定としている。

《委員の主な意見》

- ・目標達成は難しいと感じているが、官民連携し、オール北九州で脱炭素化に向けて取り組まれない。
- ・CO₂削減のために、町の経済が衰退しないよう、町の活性化や発展を意識して事業計画を策定されたい。

○令和6年7月4日 経済港湾委員会

洋上風力発電のO&M（運用、保守管理）に特化したトレーニング設備の完成と今後の展開について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

- ・北九州市が2011年から進めている「グリーンエネルギーポートひびき」事業において、O&Mは、風力発電関連産業の総合拠点化における拠点機能の1つとして位置付けている。
- ・O&M拠点形成の取組の一環として、国内最大手のO&M事業者である株式会社北拓と、日本を代表する海運会社である株式会社商船三井が進める洋上風力発電のO&Mに特化したトレーニング設備は、2022年度及び2023年度に

経済産業省が公募を行った「洋上風力発電人材育成事業費補助金」事業に採択され、令和6年5月21日、日本で初となる実機の風車基礎を使用したトレーニング設備を北拓北九州支店の敷地内に開設した。

- ・本設備は、海域の観測データを用いて様々な洋上の状況を再現できる訓練設備であり、厳しい自然条件下で、効率的・経済的なメンテナンスを求められる洋上風力発電のO&Mに不可欠なメンテナンス技術者を養成する。
- ・事業計画として、本設備において保守管理人材を1年間で150人、10年間で1,500人程度育成予定である。
- ・提供訓練としては、部材の積み下ろしに用いられる「ダビッドクレーンの点検や使用訓練」をはじめ、洋上の波で揺れる作業員輸送船に見立てた足場から風車への「乗り移り訓練」、風車タワーと基礎との連結部分をつなぐボルトの「増し締め訓練」、ロープを使って下降する「タワーの内部点検訓練」など大きく9つの訓練機能を有しており、座学も含めて様々な作業の訓練を1週間程度で経験できるカリキュラムを提供する予定である。
- ・今月から設備を本格的に稼働させ、当面は洋上風力発電関連の企業を中心に、秋口頃までに100名程度を受け入れていく予定である。
- ・今後は、洋上風力発電関連事業者、新規参入者やインターンシップのほか、陸上風力や海外からの訓練生も対象に、戸畑区において風力発電の安全訓練を提供しているニッスイマリン工業株式会社とも連携しながら、様々な要望に応じた実践的な訓練を提供してまいる。
- ・O&M拠点機能は総合拠点化に不可欠な機能の一つであり、他の拠点機能と相乗効果を図りながら、国内外のウインドファームに対して、あらゆるサービスを効率的に提供する拠点形成を戦略的に進めている。これは、北九州市の独自性であると考えている。
- ・本件のトレーニング設備は、日本で初となる実機の風車基礎を活用したもので、公的機関の水難救助訓練等にも活用される施設を持つ、ニッスイマリン工業が提供する風力発電の安全訓練を組み合わせることにより、北九州市において、実技を中心とした、より実践的な訓練が可能になる。これも北九州市ならではの取組と考えている。
- ・北九州市としては、総合拠点の形成を戦略的に進めつつ、企業や関連機関と連携しながら、本訓練設備のPRなどの支援を行ってまいる。

《委員の主な意見》

- ・研修受講のため、全国から多くの受講者が本市に来られるので、宿泊施設を準備するなど、町の魅力を知ってもらう仕掛けを検討するとともに、トレーニングメニューの拡張なども視野に入れた取組に努められたい。
- ・再生可能エネルギーの出力制御や蓄電における課題について、北九州市だけの問題ではないが、関係部局と連携し、国等にしっかりと要望されたい。
- ・訓練施設で発生した課題については、行政がしっかり把握をして、市内のものづくりIT企業等につないでいく仕組みを検討されたい。

○令和6年11月7日 経済港湾委員会
報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

○まとめ

北九州港は、全体の海上出入貨物量は約1億トンであり、全国でも有数の広さを誇る港湾区域と臨港地区を有し、アジアに近い地理的優位性を持つという特徴がある。この状況下で、競合する他港に対し優位性を持つためには、今後も競争力向上や機能強化の取組を継続的に行っていく必要がある。

本市では、陸・海・空の全ての物流が充実しているが、北九州港が物流拠点として持続的に発展し、競争力を向上させていくためには、特に産業用地の不足が課題として存在している。このため、中長期的な視点により、関係部署と連携しながら産業用地を生み出していくことが重要である。

また、本市では自然災害が比較的少ないものの、想定を超えた自然災害が全国各地で発生しており、激甚化した高潮や暴風等のリスクが懸念されることから、港湾施設の老朽化に伴う更新も見据えた上で、災害時においても物流機能を維持できるよう強靱な港の構築が求められる。この推進には、多額の投資が必要になるため、国の補助金などの情報収集に努めるとともに、事業者等の意見をしっかりと聴取し、機能強化に向けた予算要望につなげられたい。

本市に完成したトレーニング設備等を含む洋上風力発電事業やカーボンニュートラルポートの形成など、環境首都にふさわしい取組は、北九州港のブランドイメージを向上させるとともに、物流拠点として集貨の促進を大いに期待させるものである。こうした取組は、本市だけでは十分な効果を発揮できない事業も多いため、施策の展開には国や事業者等としっかりと連携するとともに、取組の広報活動も行うなど、引き続き積極的に推進されたい。

(3) 公営競技における一般財源及び地域への貢献について

○令和5年7月20日 経済港湾委員会

公営競技における一般財源及び地域への貢献について、当局より説明を受けた。
(説明要旨)

①北九州市公営競技事業経営戦略について

- ・公営競技局では、令和元年度から10年間の「北九州市公営競技事業経営戦略」を策定し、その中で、「小倉競輪・ボートレース若松は、事業の収益金で将来にわたり北九州市の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献していきます」という企業理念を掲げ、事業に取り組んでいる。
- ・売上を確保していくためには、車券や舟券をファンの皆様に買っていただくことなどが大変重要であり、「選ばれる」をキーワードに、事業に取り組んでいる。
- ・将来にわたり競輪・ボートレース事業を持続させ、企業理念を実現していくためには、事業のイメージアップ、市民理解の促進が欠かせない。そのため、「親しまれる」をキーワードとして、地域貢献・社会貢献に繋がる

事業であることを多くの方々に積極的に発信し、気軽に来場し、楽しめる場所とするべく努力している。

- ・公営競技局では、経営戦略において前期5年間の中期目標として「収益金440億円以上、一般会計繰出金170億円以上」と定め、これを達成するための中期計画を定めている。

②社会・地域貢献について

- ・平成31年4月には、両事業が社会貢献に繋がる事業であることを積極的に発信し、公営競技に対する市民理解の促進とイメージアップを図る横断的な組織として、他の施行者に先駆けて、公営競技局内に新たに「地域貢献室」を設置した。
- ・社会貢献・地域貢献における取組として、大きく分けて以下の3つに積極的に取り組んでいる。一般会計への繰り出し、親しまれるレース場づくり、社会・地域貢献性のPR。
- ・競輪・ボートレース事業ともに、それぞれの法第1条にも定められているとおり、事業目的「地方財政の健全化」「地方財政の改善」を図るうえにおいて最大の取組が、収益金からの一般会計への繰り出しである。
- ・昭和38年の本市発足以降、令和5年度予算の繰り出し予定まで含めると、一般会計への繰出金は、総額で1,782億円。売上げが低迷した平成12年度から平成19年度までの間は、繰り出しが出来ない時期もあったが、平成20年度に5億円の繰り出しを再開して以来、これまで毎年度、繰り出しを行っている。
- ・一般会計への繰出金は、財政局が市全体の事業の中で調整し、子育て環境の充実、災害、医療、教育、文化、体育など様々な施策の実施に必要な経費に、充当されている。中でも、「若戸大橋・若戸トンネルの無料化の9年前倒し」に繰出金25億円が活用されたほか、子ども医療費支給や新科学館スペースラボの運営事業、市立学校のトイレやエアコンの整備などの財源としても活用されている。
- ・地域交流の場及び社会活動の場として、研修、ダンスの練習などに利用できる「クレカ若松」を整備するなど、親しまれるレース場づくりにも積極的に取り組み、地域や社会に対し貢献している。メディアドームにおいても、施設の未利用エリアなどを有効活用し、より親しまれる施設となるよう取り組むこととしている。
- ・子ども食堂のほか、親子を対象とした紙飛行機製作、科学実験などの教室、レース場のバックヤードツアーなどのイベントを通して、公営競技事業の公益性をPRし、事業理解の促進とイメージアップを図っている。
- ・他のレース場における地域・社会貢献に向けた取組について、小倉競輪、ボートレース若松を除く、競輪場42場、ボートレース場23場の計65場に調査を実施した。
- ・専任の担当者や、係が存在するレース場は一部には存在したが、本市の「地域貢献室」のように課単位の専任組織の存在は、本市のみであった。ほと

んどのレース場では、収益金の一般会計への繰り出しが地域・社会貢献に向けた主な取組であるが、一部に地域のまつりや花火大会への協賛や支援が行われているところがあった。

- ・公営競技における地域貢献・社会貢献は、法律にも謳われており、公営競技局の経営戦略における企業理念でもある。将来にわたって事業を継続していくためには、必ずや行わなければならない使命である。昨今、コロナも徐々に収まり、人の動きや経済活動も活発化してきたことから、収益にも一定程度の変化、影響があることが予測される。公営競技局としては、どのような状況下でも、収益の確保に努め、事業の収益金で将来にわたり、本市の未来づくりと、豊かな社会づくりに貢献してまいる。

《委員の主な意見》

- ・公営競技においては、収益を上げることが絶対的な使命であるので、メディアドームの有効活用も含めて、競輪事業の収益向上に努められたい。
- ・地域貢献について、施設の立地地区のみではなく、それ以外の地区にもPRも含めて実施されるよう検討されたい。

○令和5年11月9日 経済港湾委員会

行政視察について、本市での取組等について事前研修を行った。

○令和5年11月15日～17日 行政視察（東京都港区）

①競輪事業における地域貢献（公益財団法人 J K A）

（公財）J K Aでは、地方自治体が開催する公営競技（競輪・オートレース）の収益を広く社会や地域に還元するため、自転車・小型自動車その他の機械の改良及び輸出等に関する事業の振興や、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に対する補助事業に取り組んでいる。

今回、（公財）J K A において、補助事業部から、補助事業をはじめとした地域貢献に関する取組の説明を受けた。

②ボートレースパーク化等による地域貢献の取組（一般財団法人 B O A T R A C E 振興会）

（一財）B O A T R A C E 振興会では、「ボートレースパーク化」（ボートレース場を複合的なアミューズメント施設として多機能化）に取り組み、地域住民の新しい活動の場を創出するなど、地域貢献の取組を進めている。

今回、（一財）B O A T R A C E 振興会において、施行者総合支援部及び広報部から、地域貢献の取組等について説明を受けた。

○令和5年12月14日 経済港湾委員会

令和5年11月15日から17日に行った行政視察について、委員間での意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・メディアドームの活性化や地域貢献での活用を考えるにあたり、屋根があっただけ大規模な場所は日本中を見ても貴重なものであるため、北九州市が先進的に活用方法を検討していく必要があると感じた。
- ・翌年度に行う事業について補助金を申請した場合、最終採択が3月になるため、補助金の活用を前提とした事業計画を立てにくい場合も多いと思われる。申請期間や補助が決定するまでの仕組みの改善について検討していただくよう要望したほうがよいと感じた。
- ・養護施設や高齢者施設を建てる場合に多く活用されていることは知っていたが、そういった特定の分野の事業者以外への認知度は低いため、さらなるPRの必要性を感じた。
- ・ボートレースパーク化については、3つの課題として、設置の意義、施設をどう活用するか、ターゲットはどこなのかというところを勉強させていただいた。若松を中心に、北九州の良さが出るようなパーク化を進めなければならないと感じた。

○令和6年3月21日 経済港湾委員会

北九州市公営競技事業経営戦略後期計画（案）について、当局より説明を受けた。

（説明要旨）

①経営戦略の策定

- ・この経営戦略は、公営競技に地方公営企業法の全部を適用したことに伴い、地方公営企業として、中長期的な視野で経営を行っていくために、平成31年3月に策定した。計画期間は、平成31年度からの10年間としているが、社会経済情勢の変化等に対応するため、前期5年間、後期5年間の2期に分けて策定することとしており、今回は後期5年、令和6年度から令和10年度までの計画を策定する。
- ・後期計画（案）の策定に当たっては、北九州市立大学経済学部長の田村教授をはじめとした学識経験者、競輪、ボートレースそれぞれの中央団体の役員の方々にご意見を伺っている。
- ・「企業理念」について、競輪・ボートレースは、それぞれ自転車競技法・モーターボート競走法で特別に認められた収益事業であり、公営競技の本来の使命を踏まえ、「小倉競輪・ボートレース若松は、事業の収益金で、将来にわたり北九州市の未来づくりと豊かな社会づくりに貢献していきます。」としている。

②経営の方針

- ・企業理念の実現に向け、目指すべき将来像を以下の3つ定めている。今回策定の後期計画においても、この企業理念の実現のための、3つの将来像を目指して、後期目標を定めることとしている。

ア 売上面をテーマとした「選ばれるレース場」

- イ 運営・財務面をテーマとした「健全な運営・信頼されるレース場」
- ウ 地域・社会貢献面をテーマとした「親しまれるレース場」

・競輪事業

ア「選ばれるレース場」の中では、「競輪祭の売上額向上」、「ミッドナイト競輪の売上額向上」などの項目に取り組んでまいる。

イ「健全な運営・信頼されるレース場」の中では、「安定的なレースの開催」、「安全・安心な環境の提供」などの項目に取り組んでまいる。

ウ「親しまれるレース場」の中では、「イメージアップ事業の企画・実施」、「施設の地域開放の促進」などの項目に取り組んでまいる。

・ボートレース事業

ア「選ばれるレース場」の中では、「電話投票・場外売上額の確保」、「S G競走等の誘致」などの項目に取り組んでまいる。

イ「健全な運営・信頼されるレース場」の中では、競輪と同様の項目に取り組んでまいる。

ウ「親しまれるレース場」では、「施設の地域開放の促進」、「クレカ若松の利用促進」などの項目に取り組んでまいる。

・競輪事業については、令和5年度上半期の発売額では前年度より若干の増加となっているものの、令和4年度以降、増加率が縮小していることから、今後、発売額が横ばい又は減少に転じる可能性があるため、発売額が横ばいで推移する想定で、発売予測をしている。競輪祭や女子王座戦などファンの満足度を高めるレース開催に取り組むことで、令和4年度発売額の維持に努めてまいる。

・ボートレース事業については、令和4年度までは発売額が増加していたが、令和5年度上半期では前年度より微減となっており、令和5年度以降は減少傾向となる可能性があるため、発売額が減少に転じる想定で、発売予測をしている。グレードレースの開催誘致やミッドナイトレースの開催日数増などに取り組み、発売額の確保に努めてまいる。

・計画期間中の収支予測を行い、「後期5年間を通して、収益金530億円以上、一般会計繰出金260億円以上」と設定した。なお、競輪事業は、メディアドーム建設に係る企業債償還が終了する令和8年度から一般会計への繰出を予算計上する計画となっている。

《委員の主な意見》

- ・公営競技のイメージアップのため、一般会計への繰り出し実績が地域に貢献していることを広く周知するとともに、ギャンブル依存症の対策にも取り組まれない。
- ・メディアドームの公債償還が完了し、競輪事業から一般会計へ繰り出しができるようになった際は、大々的にPRして、地域貢献について広く周知されたい。
- ・人気選手が出場すれば来場者も売り上げも増えるため、選手の獲得、育成に

努められたい。

- ・メディアドーム周辺はスポーツ施設が充実しているエリアであるが、老朽化が進んでいるため、周辺地域に寄り添った繰り出しを検討するとともに、メディアドームの有効的な活用方法について検討されたい。

○令和6年11月7日 経済港湾委員会

報告書取りまとめのため、委員間討議を行った。

○まとめ

公営競技は、公益の増進、地方財政への貢献を目的に認められた公益事業であり、公営競技局においては、本市財政の健全化を図るため、平成20年度以降、多額の収益金の一部を一般会計に繰り出している。

一般的に公営競技場は、人口減少、少子高齢化、レジャーの多様化やコロナ禍によるオンライン化などに伴い、現地への来場者が減り、競技場自体に余剰が生まれている現状がある。そのため、公営競技の面白さや魅力を更に伝え、ファンの裾野を広げることや、施設についてもより広く市民に親しまれる場所へ変革することが求められている。

このような中、本市の公営競技が引き続き収益増を図り、一般会計への繰り出しを継続的に行うためには、既存のファンを大切にすると同時に、回復傾向にあるインバウンドを取り込むなど、ボートレース場やメディアドームの観光地化に向けた創意工夫が必要である。

また、ファンの高齢化も課題と考えると、地元選手の育成など、若い世代を意識したアプローチにより、プロスポーツとして純粋にファンを増やすことも必要である。さらに、家族も一緒に楽しむことができるボートレースパーク化の推進に一層取り組むことも、ファン層の拡大には欠かせない。

公営競技の価値を高めるためには、何よりも市民の理解を得ることが重要である。そのため、公営競技の収益が地域貢献に活用されていることや、公益財団法人JKAが地域貢献のための補助事業を行っていることを周知することなども、安定的な収益の確保に向けた一つの重要な道筋であると、本委員会で行った行政視察等により改めて理解した。

今後も、多角的な視点で収益確保に向けた取組の推進に努められたい。